

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
	<p>優秀な学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科の教育理念、教育目標およびアドミッション・ポリシーを公表する。
	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法別の入学後の成績比較を引き続き実施する。 他大学の入学者選抜方法を調査する。
	<ul style="list-style-type: none"> 学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部では、引き続き編入学制度等導入の可能性を検討する。 生物資源学部では、21年度からの編入学制度等導入に向けた準備を行う。
	<p>教育の方法と内容の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育全体のカリキュラム再編を行う。 本学における教養教育の位置づけについて、全学的に共通理解を図る。 副専攻制度、オナーズプログラム制度については、科目の改編を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育のカリキュラム再編の中で、導入教育として、少人数教育による「導入ゼミ」を位置づける。
	<p>○学外の有職者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ゲストスピーカーの招聘や、新たな客員教授制度の活用などにより、学生の更なる学習意欲の向上に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育のカリキュラム再編の中で、4年間を通じた教養教育を位置づけ、教養教育と専門教育の連携を図る。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育のカリキュラム再編の中で、情報教育を重視するとともに、教育内容を更新する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容の充実のため、修了後の実践現場での活用という観点から、大学院ビジネススクール卒業生や短期ビジネススクール受講生の意見を聴く。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究論文、県民双書等を活用し、研究の成果を講義やゼミに取り入れていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市と地方の問題や社会経済活動の広域化の現状等を踏まえ、福井を対象にした地域学という観点で科目を位置づけることを検討する。
	<p>新たな制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物資源学部において、JABEEの認定を取得する。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置	
	○学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・年次別授業評価が上昇傾向にある要因・背景を分析し、授業改善に役立てる。
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	・カリキュラム概念図の掲載や各教員の研究情報付加を行うなど、シラバスを充実させる。
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・操作性、保守性、拡張性、通信性の高い遠隔講義システムに更新する。 ・小浜キャンパスで開講する教養教育を、人文・社会・自然科目のバランスを考えて見直すとともに、遠隔講義を行う科目、内容、時間等を計画する。
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・資料の系統的・計画的な収集のため、蔵書収納スペースの確保を検討する。 ・導入希望のあった電子ジャーナルについて、整備の可能性を検討する。
	○教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・操作性、保守性、拡張性、通信性の高い遠隔講義システムおよびeラーニングシステムへの更新を行う。(再掲) ・eラーニングシステムの活用策を検討し、各教員への普及啓発を強化する。
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・学生のニーズに応じた他大学との連携強化について検討する。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
	(1)自主的な学習の支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生を含めた学生がクラス担任に気軽に相談できるよう、クラス担任のあり方を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワー等、学生の自主的学習を支援するための取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの利便性を高めるなど、学生の自主的学習を支援する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻・オナーズプログラム制度について再度検証し、科目の改編を検討する。(再掲) ・教養教育のカリキュラム再編の中で、導入教育としての「導入ゼミ」を位置づける。(再掲)
	(2)就職の支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターについての具体的計画を策定する。 ・進路決定後の4年生を、後輩のキャリアサポーターとして活用する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業観などを養うキャリアセミナーを充実させる。 ・キャリア教育について検討し、併せて就職支援との連携や専門職員の配置について検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の協力を得て、企業見学会や就職活動体験報告会など、卒業生を活用した就職支援事業を実施する。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	(3) 学生生活の幅広い支援	
	○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の体制を強化するなど、学生サービスのさらなる改善を行う。 ・ 学生の要望を把握するため、学生カウンターに意見箱を設置する。 ・ 新入生に麻しんの抗体検査を実施するとともに、後援会の協力を得て、全学年に対し、麻しん予防接種への補助を行う。
	○ クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生を表彰する制度を設ける。 ・ 後援会の協力を得て、クラブ活動に必要な備品等への助成を行う。
	・ 退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生を含めた学生がクラス担任に気軽に相談できるよう、クラス担任のあり方を検討する。(再掲) ・ ケアが必要な学生に対する教員、事務職員、医務室、カウンセラーの役割分担や連携方策について検討する。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
II 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
	(1)研究水準の向上	
	○教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・19年度の現状把握を踏まえて、研究活動活性化のための方策を検討する。
	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・定期的な研究集会等を開催し、成果の学内への周知を図る。
	(2)特色ある研究の推進	
	○重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済:これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業:日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・特定研究を継続するとともに、成果公表について検討する。 ・各分野における21年度からの新たな研究テーマを計画する。 ・健康長寿要因解明の研究を継続するとともに、成果公表について検討する。(最終年度) ・健康長寿研究推進機構を中心に、シンポジウムや県民双書などにより、健康長寿に関する研究成果を発信する。 ・①北東アジア研究については、19年度の研究報告を踏まえて、研究の熟度を高める。②地域雇用問題研究については、研究を継続するとともに成果公表について検討する。(最終年度) ・①食品産業のフードシステムの研究 ②水田で栽培可能な製パン用稲(ブレッドライス)の作出について、研究を継続するとともに成果公表について検討する。(最終年度)
・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・19年度の現状把握を踏まえ、学会、研究会等の誘致方策を検討する。	

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	<p>○地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体等のニーズの事業への反映や共同研究等を推進する。 ・地域、企業での研究成果活用を促進するため、研究成果の公表の手法等について検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究事業を活用し、地域課題研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との連携研究の強化を図る。 ・大学連携リーグ事業がより活用しやすい制度となるよう、運用方法について継続して県と協議する。
2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①各教員の経常研究、②大学としての特色ある研究(特定研究推進枠)、③外部研究資金獲得へのインセンティブ(研究活動活性化枠)を目的とする各研究費の割合等について、経常研究費の確保にも十分配慮しつつ、検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の現状把握を踏まえて、研究環境の向上方策について検討する。
	<p>○教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠研究費は、19年度予算額を堅持し、研究の活性化に資する。
	<p>○各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活性化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究資金の獲得状況および研究の進捗状況を把握するとともに、各種研究助成についての情報を学内に周知する。 ・外部研究資金の獲得に向けた準備研究を支援する。
	<p>○知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産に関する講習会等を充実させ、意識高揚を図る。 ・特許出願および実用化推進を支援する。 ・展示会等において本学の知的財産を紹介するなど、可能な限り情報発信に努める。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
	○大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所との包括協定に沿って、産学連携事業の拡大を協議・実施する。 ・産学官・地域連携を促進するための学内体制のあり方について検討する。
	・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・HP上の学術研究情報について、更新を推進するとともに、検索しやすい画面構成に改善する。 ・産学連携イベント等において、HP上の学術研究情報や「Who's Who」の活用をPRする。 ・全国的な研究者情報データベース(READ)に「Who's Who」と同様の情報を登録する。
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果をわかりやすく紹介する県民双書を引き続き刊行する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。 ・公開講座を活用し、独創的な研究の成果を幅広く公表していく。 ・県外を含めた広域的な産学連携イベントに積極的に参加していく。
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・19年度に一元化した窓口を通じ、自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座について、アンケート調査結果の反映や生涯学習機関との連携などにより、県民のニーズに応じた内容の充実を行う。 ・聴講制度の豊富な科目をHP等で分かりやすく広報し、受講生の増加を図る。
	○県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	(2)地域社会との連携強化	
	<ul style="list-style-type: none"> 大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度に一元化した窓口を通じ、自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲) 産学官・地域連携を促進するための学内体制のあり方について検討する。(再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> 大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他図書館との連携強化について、問題点を解決するための検討を行う。 大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を試行する。
	<ul style="list-style-type: none"> 県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催していく。 大学をより身近に感じてもらうため、高校への出前講義などの高大連携を継続する。
	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
	<ul style="list-style-type: none"> 交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学に関する海外の大学との提携の方法や支援策について検討を行う。 交換留学を含めた留学生の受入れ方針を検討するとともに、HPで海外向けに私費留学生受入れのPRを行う。 交流大学との交換留学生の受入れ、派遣を継続するとともに、本学学生に交換留学制度の積極的な活用を呼びかける。 後援会の協力を得て、短期語学留学補助制度を創設する。
	<ul style="list-style-type: none"> 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。 派遣: 吉林大学、江陵大学校、全南大学校、モンゴル国立農業大学 受入: 浙江財経学院

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
IV 情報発信に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受け手のニーズに応じた効果的な情報発信を行うため、広報実施計画を策定する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうよう、マスコミ投込み資料の作成ポイントなどについて、職員に対する広報研修を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学のHPに、学生活動などを学生が書き込めるページの開設を検討する。 ・ 卒業生へのメールアカウント付与など、インターネットを活用したサービスの提供について検討する。 ・ 同窓会、後援会等と連携し、卒業生や保護者の来学機会を拡大する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーや発表会等の学内情報を一元化し、広く学外に情報発信する仕組みを検討する。 ・ HPは、常時、網羅性・閲覧性・適時性の観点から、改善に努める。 ・ マスコミ投込み資料の工夫などにより、プレス広報を一層促進するとともに、地元メディアとの懇談会等を開催する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 	

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
V 業務運営の改善および効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるような権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	・理事会のほか、理事長、学長、副学長からなる執行部会議を適宜弾力的に開催し、スピーディーかつ責任ある大学運営を推進する。 ・学長、理事と学部長等とが自由に討議する機会を拡大し、問題意識の共有を図る。
	○教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・必要に応じて企画推進委員会の体制を変更し、効率的な会議運営を行う。 ・広報・地域連携および教育学習支援の2分野にチーム制を導入し、教員、事務局職員が一体となって課題に取り組む。
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。	・高校、自治体、商工会議所との意見交換を通じ、大学経営に外部の意見を取り入れるとともに、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	・事務局において大学経営・運営に係るデータの蓄積・利用を促進する。 ・経営マネジメントや財務管理に関する事務局研修会を開催する。
	・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。	・学生と役員の意見交換会を開催する。 ・学生の要望を把握するため、学生カウンターに意見箱を設置する。(再掲)
	・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	
・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・所属間の連携を深め機動的な事務局運営に努めるとともに、事務の効率化や業務分担の見直しなどを更に促進する。 ・契約社員の導入や業務委託の促進などにより、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。	

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報ネットワークインフラの管理運営、教育の情報化について継続的な改善努力を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体での教育カリキュラム改正に合わせ、人員配置の選択と集中を図り、段階的に配置の重点化を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。 	

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 職員の意欲を高める人事制度の構築	
	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	19年度で完了
	○教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員評価制度に基づき、業務実績のHPへの公表および自己点検を行う。
	○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・事務局職員に目標管理制度を導入し、自己の役割を明確にし、責任を持ちながら業務を遂行していく。
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	・業務の繁忙に応じた年度途中の配置換えなど、事務局における弾力的な業務執行体制を整備する。
	(2) 優秀な教員の採用・育成	
	○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
VI 財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
	(1)適正な料金設定	
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用率等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤安定のため、新たな財源確保策の検討を行う。 ・バナー広告掲載システムの維持管理を継続するとともに、新たな広告掲載の募集を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員住宅を含め、施設の状況に応じた利用料の適正な運用・改正を検討する。 ・志願者・入学者の確保、経営面を考慮した授業料減免制度の運用などにより自己収入を確保する。
	(2)外部研究資金の獲得	
	<ul style="list-style-type: none"> ○研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のシーズ情報を効果的に発信し、共同研究、受託研究および奨学寄附金の一層の増加を目指す。 ・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費の効果的な活用などにより、科学技術研究費の一層の増加を目指す。 ・公募情報の収集に努めるとともに、学内周知の徹底を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の管理・監査に関する規程の運用を開始し、計画実施体制をスタートする。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。 ・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費を除く運営管理等経費の約15%を占める情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化を図る。 ・コスト情報を幅広く、わかりやすく開示するとともに、効率的な削減策の検討を継続する。 ・インセンティブを高める学部別予算制度を継続するとともに、その拡大を検討する。 ・施設設備の整備、改修時の省エネ機器等の導入を継続する。 ・省エネの取組みを継続し、光熱費が前年度を下回ることを目指す。
<p>Ⅶ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。 ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度年度計画の業務実績評価を行う。 ・21年度の大学基準協会認証に向けた自己評価を行う。

中期目標	中期計画	平成20年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置	
	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。 ・大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。(再掲)
	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。	
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。	
	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
	○災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・携帯電話を利用した緊急連絡システムや安否確認システムを構築する。 ・学生向け対応マニュアルを作成、配布する。
	・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。	・ケアが必要な学生に対する教員、事務職員、医務室、カウンセラーの役割分担や連携方策について検討する。(再掲)
	○セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・特に学生の心的ケアを充実するため相談体制について積極的にPRする。 ・教職員、学生を対象に、セクハラ、アカハラ等防止に関する研修を実施する。
・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。	
・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。	・効果的なPRにより、学生教育研究災害傷害保険加入率のさらなる向上に取り組む。	

Ⅸ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成 20 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	3, 5 3 2
運営費交付金	2, 3 6 7
施設整備費等補助金	2 8
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 0 0 5
財産処分収入	0
雑収入	4 8
受託研究等研究収入および寄附金収入等	8 4
長期借入金収入	0
支出	3, 5 3 2
教育研究経費	7 5 9
一般管理費	5 7 4
人件費	2, 0 8 7
施設整備費	2 8
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	8 4
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には、次の経費を対象とした特定運営費交付金 2 1 2 百万円は含まれていない。
 教育研究経費：地域貢献研究推進事業 2 4 百万円、健康長寿研究拠点化事業 1 百万円
 人件費：退職手当 1 8 1 百万円、地域貢献研究推進事業 6 百万円

2 収支計画（平成 20 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	3, 5 1 7
經常費用	3, 5 1 7
業務費	2, 8 8 6
教育研究経費	7 3 3
受託研究費等	6 6
役員人件費	4 3
教員人件費	1, 6 6 4
職員人件費	3 8 0
一般管理費	5 4 0
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	9 1
臨時損失	0
収入の部	3, 5 1 7
經常収益	3, 5 1 7
運営費交付金収益	2, 2 6 1
施設整備費補助金収益	2 8
授業料収益	8 6 7
入学料収益	1 0 0
入学検定料収益	3 8
受託研究等収益	6 6
寄附金収益	1 8
財務収益	1
雑益	4 7
資産見返運営費交付金等戻入	1 9
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	7 2
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成 20 年度）

（単位：百万円）

区分	金 額
資金支出	3, 532
業務活動による支出	3, 398
投資活動による支出	134
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3, 532
業務活動による収入	3, 504
運営費交付金による収入	2, 367
授業料、入学料および入学検定料収入	1, 005
受託研究等収入	65
寄附金収入	19
その他の収入	48
投資活動による収入	28
施設費による収入	28
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

X 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

X II 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。